

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月17日
【会社名】	株式会社ティー・ワイ・オー
【英訳名】	TYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03-5434-1586
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03-5434-1586
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,300,019,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年10月22日開催の当社取締役会決議による新株式発行の条件とされていた臨時株主総会の承認が平成22年12月17日開催の当社臨時株主総会において承認可決されたこと及び臨時報告書を平成22年12月17日に提出したことに伴い、平成22年10月22日に提出いたしました有価証券届出書並びに平成22年10月28日、平成22年12月14日及び平成22年12月15日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報」及び「第三部 追完情報」の記載内容を変更するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

借入金の返済

当社連結子会社への貸付を通じての、ポストプロダクション(編集・仕上げ等)業務における機材等の設備投資

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

c. 割当予定先の選定理由

6 大規模な第三者割当の必要性

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集事項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

前略

2. 本新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)については、大規模な希薄化が生じることから、本第三者割当増資の妥当性について株主の意思確認を実施すべく、平成22年12月17日(金)開催予定の臨時株主総会において承認されることを条件としております。

後略

(訂正後)

前略

2. 本新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)については、大規模な希薄化が生じることから、本第三者割当増資の妥当性について株主の意思確認を実施すべく、平成22年12月17日(金)開催の臨時株主総会において承認されております。

後略

4【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

借入金の返済

前略

(訂正前)

当社は、本第三者割当増資が平成22年12月17日(金)開催予定の当社臨時株主総会で承認されることを条件に普通株式を発行することで、上記返済額の1年間分に相当する650百万円の返済原資に充当する予定です。

(訂正後)

前略

当社は、本第三者割当増資が平成22年12月17日(金)開催の当社臨時株主総会で承認を経て、上記返済額の1年間分に相当する650百万円の返済原資に充当する予定です。

当社連結子会社への貸付を通じての、ポストプロダクション(編集・仕上げ等)業務における機材等の設備投資
前略

(訂正前)

当社は、本第三者割当増資が平成22年12月17日(金)開催予定の当社臨時株主総会で承認されることを条件に普通株式を発行することで、約529百万円を上記当社連結子会社の設備投資を用途とする貸付金としての支出に充当する予定です。

(訂正後)

前略

当社は、本第三者割当増資が平成22年12月17日(金)開催の当社臨時株主総会で承認を経て、約529百万円を上記当社連結子会社の設備投資を用途とする貸付金としての支出に充当する予定です。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

c. 割当予定先の選定理由

(訂正前)

前略

上記検討を踏まえ、平成22年10月22日(金)に最終的に両社で条件面での合意に至り、本日開催の当社取締役会で本第三者割当増資について決議いたしました。本第三者割当増資により発行される株式26,531,000株が、本有価証券届出書提出日現在における発行済株式総数33,205,930株に対する比率は79.90%となり、大規模な希薄化が生じることから、当社は株主の意思確認を行うべく、平成22年12月17日(金)開催予定の臨時株主総会で本第三者割当増資について議案として上程することといたしました。既存株主に対して希薄化は生じるものの、中長期的には企業価値の向上に資するものであり、インテグラル株式会社には当社の成長戦略についてご賛同をいただいていることから、経営上のパートナーとして最も相応しい相手であると判断し、同社が無限責任組合員となって組成されたインテグラル1号を割当先として選定いたしました。

なお、上述の通り、平成22年12月17日(金)開催予定の臨時株主総会において、鈴木愛作氏、辺見芳弘氏、後藤英恒氏の3名を当社社外取締役として選任する議案を併せて上程する予定です。

(訂正後)

前略

上記検討を踏まえ、平成22年10月22日(金)に最終的に両社で条件面での合意に至り、本日開催の当社取締役会で本第三者割当増資について決議いたしました。本第三者割当増資により発行される株式26,531,000株が、本有価証券届出書提出日現在における発行済株式総数33,205,930株に対する比率は79.90%となり、大規模な希薄化が生じることから、当社は株主の意思確認を行うべく、平成22年12月17日(金)開催の臨時株主総会で本第三者割当増資について議案として上程いたしました。既存株主に対して希薄化は生じるものの、中長期的には企業価値の向上に資するものであり、インテグラル株式会社には当社の成長戦略についてご賛同をいただいていることから、経営上のパートナーとして最も相応しい相手であると判断し、同社が無限責任組合員となって組成されたインテグラル1号を割当先として選定いたしました。

なお、上述の通り、平成22年12月17日(金)開催の臨時株主総会において、鈴木愛作氏、辺見芳弘氏、後藤英恒氏の3名を当社社外取締役として選任する議案を併せて上程いたしました。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

(訂正前)

前略

上記検討を踏まえ、平成22年10月22日(金)、最終的に両社で条件面での合意に至り、当社取締役会は本第三者割当増資を決議いたしました。本第三者割当増資により、大規模な希薄化が生じることから、株主の皆様の意思を確認するため、平成22年12月17日(金)開催予定の当社臨時株主総会において承認を得る予定です。また、上述の通り、当該臨時株主総会において、鈴木愛作氏、辺見芳弘氏、後藤英恒氏の3名を当社社外取締役として選任する議案を併せて上程する予定です。

後略

(訂正後)

前略

上記検討を踏まえ、平成22年10月22日(金)、最終的に両社で条件面での合意に至り、当社取締役会は本第三者割当増資を決議いたしました。本第三者割当増資により、大規模な希薄化が生じることから、株主の皆様の意思を確認するため、平成22年12月17日(金)開催の当社臨時株主総会において承認を得ました。また、上述の通り、当該臨時株主総会に

において、鈴木愛作氏、辺見芳弘氏、後藤英恒氏の3名を当社社外取締役として選任する議案を併せて上程いたしました。
後略

第三部 【追完情報】

2 臨時報告書の提出

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第29期事業年度)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成22年10月28日)までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

平成22年10月28日提出の臨時報告書

以下、省略。

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第29期事業年度)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成22年12月17日)までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

(1)平成22年10月28日提出の臨時報告書

以下、省略。

(2)平成22年12月17日提出の臨時報告書

臨時報告書の提出理由

平成22年12月17日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

株主総会が開催された年月日

平成22年12月17日

決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による募集株式発行の件

インテグラル1号投資事業有限責任組合に対して、第三者割当により当社普通株式26,531,000株を発行することについて、ご承認をお願いするものであります。

第2号議案 取締役3名選任の件

第1号議案が原案通り承認可決され、且つ、第1号議案に基づく募集株式の発行についての払込金額全額の払込がなされることを条件とし、経営体制の一層の強化を図るため、取締役3名の選任をお願いするものであります。

決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合(%))
第1号議案 第三者割当による募集 株式発行の件	49,199	999	0	(注1)	可決(97.5)
第2号議案 取締役3名選任の件					
鈴木 愛作	49,263	935	0	(注2)	可決(97.6)
辺見 芳弘	49,276	922	0		可決(97.6)
後藤 英恒	49,266	932	0		可決(97.6)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権は加算しておりません。